

第 19 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名 (三宅委員)

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 1、第 16 号議案「芦屋市大学等入学支援金給付規則の一部を改正する規則の改正について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 例えば子どもさんが 3 人いるとして、3 人目のお子さんが入学するときに、最初のお子さんが就職していたら、その 3 人目はなしでしょうか。

管 理 課 長) 申請時点で扶養している子どもが 3 人いる世帯が対象になります。例えば子どもは 3 人いるのですが、お兄さんは就職して扶養から外れてしまっているということであれば、お兄さんは除外しますので、2 人になると対象にはならないです。

河 盛 委 員) 分かりました。

芳 村 委 員) 記憶が定かではないのですが、公立幼稚園の保育料を全額負担してもらえる世帯と、所得によってしてもらえない世帯があったときに、扶養しているお子さんが 3 人いらっしゃっても、学年数に間が空いていると 3 人とみなされず、対象外になったという話があったのですが、そちらはないのでしょうか。

管理課長) 保育料は一番上の子どもが小学校3年までの場合にそのような取り扱いがありました。

芳村委員) 扶養している3人がいるのに、なぜかはじかれてしまったという話があったと思ったのですが、これは、それは関係ないのでですか。

管理課長) そうですね。あくまで扶養している子どもが、その時点で3人いるかどうかで判断します。

芳村委員) 分かりました。

三宅委員) 改正内容のところで、基金の活用を図るためですが、どのぐらい、この10年で使われてきたのですか。

管理課長) 給付の実績ですが、10年間のデータはないですが、例えば令和6年度の実績で言いますと、受験料の支給対象が31名ございまして、合計191万2,000円です。入学したときは、6年度実績で8万円が2名、4万円が1名という実績がございます。

7年度の基金の残りは8,775万8,000円で、利息を積み立てていくことが1つあるのですが、ふるさと寄附などで頂いたものは、一旦、その基金の中に入れて、そこからまた使うことで、出し入れがありますので、そういう運用の仕方です。9,000万円ぐらいまだ残っているところです。一気に使ってしまうと、基金がなくなりますので、国の動向を見ながら、徐々に広げていっている実態でございます。

三宅委員) ありがとうございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第16号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、第 17 号 議 案 「 芦 屋 市 立 学 校 業 務 量 管 理 ・ 健 康 確 保
措 置 実 施 計 画 の 策 定 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す。

提 案 説 明 を 求 め ま す。

教 職 員 人 事 担 当 課 長) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

森 川 委 員) 早 速 あ り が と う ご ざ い ま す 。

誤 字 で す が 、 8 ペ ー ジ の 「 学 校 以 外 が 担 う べ き 業 務 」 4 の
「 地 域 学 校 共 同 活 動 」 の 「 共 同 」 は 、 こ れ は 、 協 力 の 「 協 」 で
す ね 。

教 職 員 人 事 担 当 課 長) お っ し ゃ る と お り で ご ざ い ま す 。

森 川 委 員) あ と 、 9 ペ ー ジ の 13 番 の 「 部 活 動 」 の 右 側 の 今 後 の 見 通
し 欄 に 、 「 部 活 動 の 地 域 展 開 に 移 行 し 、 学 校 の 業 務 か ら 切 り 離
す 」 と 書 い て あ る の で す が 、 「 切 り 離 す 」 と 言 い 切 っ て い い の
だ ろ う か と 、 ち ょ っ と 気 に な っ て い ま す 。

連 携 を し て い く と こ ろ も 、 多 分 、 あ る か と 思 い ま す 。 地 域
と 学 校 が 一 体 に な っ て 部 活 動 の 地 域 展 開 を 取 り 組 む 、 た し か
教 育 指 針 で は そ う い う 表 題 に な っ て い た か と 思 い ま す の で 、
「 地 域 展 開 を 進 め る 」 な ど に し て お か れ た ほ う が よ ろ し い か
と 思 い ま す 。

3 ページ、例えば表 1 では、単位は時間だと思うのですが、単位が書いてないので、読んでいる方が不安に思われなかが 1 つ。同じような理由で、その下の表 3 のところも、これも多分単位は時間だと思うのですが、単位を付け加えたほうがいいと思います。あと、表 1 の令和 6 年度の数字が小学校 3 1 時間 2 8 分、中学校 5 0 時間 5 6 分と書いてあるのですが、表の 3 の全教職員の小学校の数字が、これは 1 か月間の平均ですが、2 8 時間 4 4 分、中学校 4 5 時間 2 3 分になっていて、ちょっと数字が違うのですが、これは矛盾しないのか、また教えていただけたらと思いました。

4 ページの一番下の表も単位が書いていないので、時間と入れたほうがよりいいと思いました。

教職員人事担当課長) 誤字脱字については、失礼いたしました。御指摘いただいたように修正をしたいと思います。

あと、部活動の項目につきましても、先ほどの総合教育会議の中身からしても、学校も一体となってというところがありましたので、そこも含めて、こちらは担当課と協議をしながら、適切な文言に変更して、また、更新したいと考えております。

また、単位、時間についても、書いたほうが分かりやすいと思いますので、表 1、表 3、また 3 の目標の時間を書いてあるところ、全て右下に括弧づけで、単位「時間」という表記を付け加えたいと思っております。

表 1 と表 3 の時間の違いについて、御指摘をいただきました。こちらは少し分かりにくい表現となっておりますが、表 1 は経年

で取っております、教諭・主幹教諭という職種に限定した数字でございます。表3は、下の注釈にも書かせていただいておりますが、校長・教頭で、主幹教諭等という形で、実は、ここには養護教員・栄養教諭・学校事務職員・臨時講師という方々も含まれておるので、そこの方々が加わると、若干、その方々は、時間外労働時間、平均的には少ないところで、少し下がった値になっております。

森川委員) 理解しました、ありがとうございました。

教育長) では、私から8ページの7番です。

これもまさにこのとおりで、「教職員以外で担っていけるのか研究していく」ということです。発信は、先程、芳村委員からもありましたが、学校が何をやっているのかということ。地道にいい取り組みをいっぱいやっているのですが、そのいいこと発信がなかなかできていなくて、「探Qコンテスト」のときに、ONE STEP p e r s の取組など見ていただいたかと思うのですが、あのようなシーンは、我々、ONE STEP p e r s を介してしか知らないのです。そういう意味では、学校はいろいろリアルなところで、そこをキャッチしています。それをそのまま周知していくのは、すごく大事なところですが、それができるのが、今、校長や教頭しかいない。教頭が多忙を極めていますので、そのサポーターの配置に希望を持つところです。まず、これが1つです。

それでいくと、教員がするのなら、その教員がするところにサポートが入ればいいのかと思いますし、教頭がするのなら、その教頭が本来渡せるものは渡して、教頭がそれをやるのも1つで

すし。あと、もし業務サポーターや教頭業務サポーターが、そういうことができるのであれば、それは任せられる範囲なのかどうかは、ちょっと打文とも相談しないといけないと思いますし。自分の経験からいくと、GIGAサポーターが回っていますね。GIGAサポーターにノウハウを聞けば、1回2回レクチャーしてもらい、そのあと自走できるのであれば、それも1つのアイデアである気もしますが確認が必要ですね。学校からGIGAサポーターを呼んだときに、ちょっとここだけ教えてというところで、そういうノウハウを聞いて、どなたか1人、進めることは、ひとつありかとは思いますが。

学校的には、各学年でキャッチしていることなので、いろいろな担当がアクセスできたほうが良いように思います。どうしても校長先生、教頭先生が忙し過ぎる。いい発信をどんどんしていくという意味では、校内でもっと研究を進めながら、教頭業務サポーターが開始されるときに、こういったことも整理していく方向で、下ろしていけないかと思えます。

それにつながるようこととして、最近、保護者の方々はスマホで学校の情報見る傾向にあるので、インターネットで閲覧よりはSNSで閲覧する方も多いように思うので、かねてから公的にしようにできるアプリに興味は持っています。自治体でしたら、無料のところもあるようです。ライセンスがシェアできるか分かりませんが、教育委員会で1つ持つのか、学校ごとに配れるものなのか、教職員課の担当ではないと思いますが、打文とも連携しながら考えてもらいたいと思います。その辺は少しずつ、ユーザーが、そっち側のニーズも見ながら進める。校務

用タブレットでそのアプリに入れるなら、いろいろな人がアップしやすくなるかと思います。

ただ、1回、個人情報の、顔写真のアップなどはフィルターをかけないといけません。そういう意味では、いいこと発信につなぎ、かつ業務改善がそこを並行して走っているのであれば、お金もかからないのであれば、ありかと思います。これは意見だけにしておきます。答えは結構です。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第17号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、第 18 号 議 案 「 芦 屋 市 放 課 後 子 ども プ ラ ン 運 営 委 員 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す。

提案説明を求めます。

社会教育推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

また、4月に新たな名前が入っていることですね。

社会教育推進課長) そのときは、よろしく願いいたします。

教 育 長) 他 に 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第18号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、第 19 号 議 案 「 芦 屋 市 学 校 運 営 協 議 会 の 設 置 等 に 関
する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題としま
す。

提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

校長先生たちが、年度初めの学校運営協議会でお話をされる
というイメージでよろしいですか。

学校教育課長) 最初の協議会で、本年度の状況のお話をされます。だから
第3回目や年度末の状況を、昨年度はこうでしたと議題に挙げ
ていただくこととなります。

森 川 委 員) この議題に挙げていただく計画は、各学校ごとの計画では
なくて、先ほどの芦屋市全体の計画ですか。

学校教育課長) おっしゃるとおりです。そこに、各学校の状況という形に
なってくると思います。例えば、岩園小学校であれば何十時間
でした、生のデータになりますので、そういうことを出して
いただくことになると思います。

森 川 委 員) 分 かり ま し た 。

教 育 長) 今 ま で も、それなりに超勤時間等は学校ごとにお示ししな
がら、御理解を得ながらのところではあるのですが、これが、

また議事録で学校ごとに挙がっていくことが、また各学校単位の保護者さんや地域の方への御理解につながる。学校運営協議会も自治会の方や民生委員の方、いろいろなお立場の方が来られているので、そちらにも波及していきますので。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第19号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、第 20 号 議 案 「 芦 屋 市 立 学 校 園 医 ・ 学 校 園 歯 科 医 の 委 嘱 について 」 を 議 題 と し ま す。

提案説明を求めます。

保健安全・特別支援教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

8 ページはどういうことですか、線を引いてある先生が新しくということですか。

保健安全・特別支援教育課長) 日付を御覧いただきましたら、令和8年2月12日となっております。改正後、この方にしたいという一覧でございまして、線は校種ごとの線になってございます。変更がありましたのは、先ほど申し上げた9番と10番の先生でございまして。

教 育 長) 校 種 で 線 を 引 っ て い た、分 かり ま し た。

教 育 長) 他 に 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第20号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、日 程 第 2、報 告 第 2 1 号「芦屋市立学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

保健安全・特別支援教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 例 えば、小 学 校 1 学 期 分 を 引 き 落 と す、約 2, 0 0 0 円 前後のイメージですか。

保健安全・特別支援教育課長) そのとおりでございます。

教 育 長) イレギュラーなケースでいくと、7月1日から違う学校に、市外へ転校しましたという場合、まだ、引き落としは1回もされていません。それは、提出の際に徴収するすべはあるのですか。

保健安全・特別支援教育課長) 別途徴収します。

教 育 長) 分 かり ました。

教 育 長) 他 に 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第21号「芦屋市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の報告を受けた

ものといたします。

教 育 長) 閉会宣言